

# 横浜市倉田コミュニティハウス指定管理者募集要項

横浜市戸塚区上倉田町に開設される横浜市倉田コミュニティハウス（平成18年8月竣工予定）の指定管理者（管理運営を実施する団体）を募集します。

## 1 対象施設の概要

### (1) 名称

横浜市倉田コミュニティハウス

### (2) 所在地

横浜市戸塚区上倉田町1865-8外

### (3) 建物概要（予定）

開館日 平成18年10月（予定）

構造 鉄筋コンクリート造

階数 地上2階建

延床面積 342.0㎡（防音室を除く）

施設内容 2階：交流ラウンジ、事務室、（屋上緑化）

1階：多目的ホール1（91㎡）、多目的ホール2（51㎡）（調理台、和室つき）、  
会議室A、会議室B 別棟 防音室

## 2 指定管理者が行う業務

(1) コミュニティハウスの運営に関すること。

(2) コミュニティハウスの維持管理に関すること。

(3) 横浜市地区センター条例第2条第2項に規定される事業の実施に関すること。

その他、横浜市倉田コミュニティハウス指定管理者仕様書のとおり

## 3 指定期間

開館日から平成23年3月31日まで

## 4 指定管理料

指定管理業務に係る経費は、会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）毎に支払われます。

## 5 応募資格

指定期間中、安全円滑に対象施設を管理運営できる法人その他の団体

## 6 応募方法

### (1) 応募書類

ア 指定申請書（様式1）

イ 横浜市倉田コミュニティハウス指定管理者事業計画書（様式2）

ウ 横浜市倉田コミュニティハウス指定管理者自主事業計画書〔平成18年度〕（様式3-1）

横浜市倉田コミュニティハウス指定管理者自主事業計画書〔平成19年度〕（様式3-2）

エ 横浜市倉田コミュニティハウス指定管理者自主事業別計画書〔平成18年度〕（様式4-1）

横浜市倉田コミュニティハウス指定管理者自主事業別計画書〔平成19年度〕（様式4-2）

オ 平成18年度横浜市倉田コミュニティハウス管理運営費提案書（様式5-1）

平成19年度横浜市倉田コミュニティハウス管理運営費提案書（様式5-2）

- カ 平成18年度横浜市倉田コミュニティハウスの管理に関する業務の収支予算書（様式6—1）  
平成19年度横浜市倉田コミュニティハウスの管理に関する業務の収支予算書（様式6—2）
- キ 申請団体の定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類
- ク 法人にあっては当該法人の登記簿謄本
- ケ 申請団体の、指定申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書及び事業報告書
- コ 法人にあっては、法人税・法人市民税・消費税及び地方消費税等の納税証明書（過去3年分）
- サ 法人にあっては、過去3カ年の貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書等の原価の明細、販売費及び一般管理費等の明細  
その他の団体にあっては、過去3カ年の正味財産計算書（総括）、貸借対照表（総括）、収支計算書（総括）、収益事業を行っている場合には税務申告書の控えの写し
- シ 過去3カ年の人員表（様式7）（各決算期末の常勤役員数、常勤従業員数、非常勤従業員数〔パートタイマー、アルバイト〕）。なお、非常勤従業員は8時間で1人と換算してください。
- ス 現在の組織、人員体制を示す書類（就業規定、給与規定等）
- セ 共同事業体を結成される場合  
共同事業体協定書兼委任状（様式8）、共同事業体連絡先一覧
- ソ 設立趣旨、事業内容のパンフレット等団体の概要がわかるもの

## (2) 提出部数

- ・応募書類 ア～カ 順に並べ、応募団体名を記載したフラットファイル留めしたものを12部提出してください。
- ・応募書類 キ～セ 順に並べ、クリップ留めしたものを3部提出してください。  
（ただし、応募書類 ク、コは各1部  
応募書類 コ、サ、セは応募者で該当するもの）
- ・応募書類 ソ まとめて12部提出してください。

## (3) 応募期間

平成18年2月20日（月）～2月22日（水） 午後5時15分必着（郵送可 2月22日必着）  
（戸塚区役所開庁時間 午前8時45分～午後5時15分）  
募集要項の配布は、平成18年1月20日（金）～2月17日（金）

## (4) 申込先

〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町157-3 戸塚区役所地域振興課(区役所4階45番窓口)

## 7 応募者説明会

応募方法、応募書類の記載方法等について説明会を開催します。（参加される団体は事前に下記の担当まで、様式10によりFAXでご連絡ください）

日時 平成18年1月30日（月） 午前9時30分～10時30分

場所 大沢ビル201会議室（横浜市戸塚区戸塚町3961）

※現場説明会は、建設中のため行いません。建設地は応募される団体等でご確認をお願いします。

## 8 選考方法

応募書類の書類審査及び面接審査により選考します。また、別紙指定管理者評価基準項目により選考します。

## 9 面接審査

法人その他団体の代表者または代理の方1名の出席をお願いします。

日時、場所については応募団体に後日連絡します。（3月上旬予定）

## 10 選考結果のお知らせ

応募者全員に、3月下旬に文書にてお知らせします。

## 11 添付資料

- (1) 指定申請書（様式1）
- (2) 横浜市倉田コミュニティハウス指定管理者事業計画書（様式2）
- (3) 横浜市倉田コミュニティハウス指定管理者自主事業計画書〔平成18年度〕（様式3—1）  
横浜市倉田コミュニティハウス指定管理者自主事業計画書〔平成19年度〕（様式3—2）
- (4) 横浜市倉田コミュニティハウス指定管理者自主事業別計画書〔平成18年度〕（様式4—1）  
横浜市倉田コミュニティハウス指定管理者自主事業別計画書〔平成19年度〕（様式4—2）
- (5) 平成18年度横浜市倉田コミュニティハウス管理運営費提案書（様式5—1）  
平成19年度横浜市倉田コミュニティハウス管理運営費提案書（様式5—2）
- (6) 平成18年度横浜市倉田コミュニティハウスの管理に関する業務の収支予算書（様式6—1）  
平成19年度横浜市倉田コミュニティハウスの管理に関する業務の収支予算書（様式6—2）
- (7) 人員表（様式7）
- (8) 共同事業体協定書兼委任状（様式8）
- (9) 辞退届（様式9）
- (10) 横浜市倉田コミュニティハウス応募者説明会申込書（様式10）
- (11) 横浜市倉田コミュニティハウス指定管理者の仕様書
- (12) 指定管理者評価基準

## 12 情報の公開

応募団体の選考結果については、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」に基づき、情報開示請求が提出された場合は、請求に基づき請求者に開示されます。

また、選定結果はホームページ等で公開します。優先交渉権者の団体名は公開されるほか、優先交渉権者の提案書類も原則、公開となります。

## 13 公租公課

会社等の法人にかかる市民税、事業を行う者にかかる事業所税、指定管理者が新たに設置した償却資産にかかる固定資産税等の納税義務者となる可能性がありますので、区役所税務課にお問い合わせください。

## 14 その他

応募に関して必要となる費用などにかかる費用については、団体の負担とします。

問い合わせ先

横浜市戸塚区役所地域振興課 福山・原  
電話 045-866-8415 FAX 045-864-1933